

# 後期高齢者医療の保険証が 新しくなります。

新しい保険証は**令和4年8月1日**から**9月30日**まで使えます。

令和4年度からの後期高齢者の窓口負担割合の見直しの影響により、  
令和4年8月1日から9月30日まで使える保険証を発行します。

新しい保険証は**7月中に簡易書留郵便**でお一人ごとにお送りします。

9月30日までの保険証は「**うぐいす色**」です。

交付年月日 令和4年8月1日	
後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和4年9月30日
被保険者番号	01234567
住所	〒大津市京町四丁目3番28号
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和8年4月1日
資格取得年月日	平成20年4月1日
発給期日	平成20年4月1日
保険者番号	39252010
保険者名	滋賀県後期高齢者医療広域連合
一部負担金の割合	
X割	
〒山折(裏面)	
氏名	広域 太郎
被保険者番号	01234567
一部負担金割合	X割
有効期限	令和4年9月30日

令和4年**10月1日**からの新しい保険証は**9月中**に交付します。

10月1日から使える保険証は、お住まいの市町から**9月中**に簡易書留郵便でお一人ごとにお送りします。

一定以上の所得がある一部の方は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が10月1日から2割になります。

※住民税非課税世帯の方は、1割負担です。

※10月からの負担割合は、9月中に届く保険証でご確認ください。

新しい保険証は**令和5年7月31日**まで使えます。

10月1日からの保険証は「**クリーム色**」です。

交付年月日 令和4年10月1日	
後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和5年7月31日
被保険者番号	01234567
住所	〒大津市京町四丁目3番28号
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和8年4月1日
資格取得年月日	平成20年4月1日
発給期日	平成20年4月1日
保険者番号	39252010
保険者名	滋賀県後期高齢者医療広域連合
一部負担金の割合	
X割	
〒山折(裏面)	
氏名	広域 太郎
被保険者番号	01234567
一部負担金割合	X割
有効期限	令和5年7月31日

## お問合せ

お住まいの市町の後期高齢者医療担当課または  
滋賀県後期高齢者医療広域連合コールセンター ☎0570-043-110  
開設期間:令和4年7月11日から令和4年12月28日  
受付時間:9時から17時(土曜日、日曜日、祝日を除く)

医療費窓口負担割合の見直しに関するお問合せは  
●厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719  
受付時間:9時から18時(日曜日、祝日、年末年始を除く)



**保険証の有効期限に  
ご注意ください**

マイナンバーカードが保険証として利用できます

- ◆マイナンバーカードを保険証として利用するには、事前の申し込みが必要です。
- ◆マイナンバーカードに対応していない医療機関・薬局等もあります。事前に各医療機関・薬局等へお問い合わせください。



マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

滋賀県後期高齢者医療広域連合